

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 平成23年4月1日
(第21期)　　至 平成24年3月31日

株式会社ケアサービス

東京都大田区新蒲田三丁目15番7号

(E05440)

目次

頁

表紙	
第一部　企業情報	1
第1　企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	8
第2　事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3　設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4　提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5　経理の状況	25
1. 財務諸表等	26
(1) 財務諸表	26
(2) 主な資産及び負債の内容	54
(3) その他	56
第6　提出会社の株式事務の概要	57
第7　提出会社の参考情報	58
1. 提出会社の親会社等の情報	58
2. その他の参考情報	58
第二部　提出会社の保証会社等の情報	59
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第21期(自 平成23年4月1日至 平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社ケアサービス
【英訳名】	Care Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福原 敏雄
【本店の所在の場所】	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号
【電話番号】	03(5713)1611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 岩原 満
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号
【電話番号】	03(5713)1611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 岩原 満
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高（千円）	4,286,392	4,751,252	5,505,240	6,088,827	6,581,193
経常利益（千円）	91,568	43,063	341,474	303,805	352,522
当期純利益（千円）	34,801	28,347	184,475	147,336	138,922
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	205,125	205,125	205,125	205,125	205,125
発行済株式総数（株）	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
純資産額（千円）	447,830	444,678	608,153	734,490	852,313
総資産額（千円）	1,501,795	1,797,644	2,183,448	2,498,903	2,891,289
1株当たり純資産額（円）	42,650.53	42,350.31	57,919.41	69,951.44	81,172.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)（円）	3,000 (—)	2,000 (—)	2,000 (—)	2,000 (—)	2,000 (—)
1株当たり当期純利益金額（円）	3,314.40	2,699.78	17,569.10	14,032.03	13,230.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	29.8	24.7	27.9	29.4	29.5
自己資本利益率（%）	8.1	6.4	35.0	21.9	17.5
株価収益率（倍）	20.97	15.41	6.26	7.41	8.02
配当性向（%）	90.5	74.1	11.4	14.3	15.1
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	100,244	42,057	374,432	185,438	588,059
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△137,173	△241,492	△89,355	△110,074	△127,918
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△155,802	231,137	△111,262	95,993	△132,453
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	295,483	327,186	501,001	672,358	1,000,045
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	399 (434)	523 (328)	600 (352)	635 (405)	670 (439)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和45年10月	寝たきり老人等の蒲団の消毒乾燥を目的としてサンセルフ福原を創業
昭和49年3月	事業拡大に伴いサンセルフ商事株式会社に組織変更
昭和58年10月	高齢者福祉における介護サービスの提供を目的として介護部門を創設
平成2年6月	葬儀におけるエンゼルケアサービスの提供を目的として株式会社エヌ・シー・エスを設立
平成3年5月	訪問介護サービス及び訪問入浴サービスの提供を目的として株式会社ケアサービスを資本金1,000万円で設立
平成4年6月	東京都大田区大森北にケアセンターおおもりを開設（現在は、東京都品川区南大井に移転）
平成6年2月	社団法人シルバーマーク振興会より在宅介護サービスのシルバーマークを取得
平成9年4月	株式会社ケアサービスを存続会社としてサンセルフ商事株式会社及び株式会社エヌ・シー・エスを吸収合併
	サンセルフ商事株式会社より社団法人シルバーマーク振興会から交付された在宅入浴サービスのシルバーマーク（平成2年2月取得）を継承
平成9年7月	石川県金沢市にエンゼルケア金沢事業所を開設
平成9年9月	東京都世田谷区等々力にケアセンターとどろきを開設
平成11年12月	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号に本店を移転 同所にエンゼルケア大田事業所を開設 同所にケアセンターかまたを開設
平成12年3月	東京都豊島区南池袋にケアセンターとしまを開設
平成12年4月	介護保険法施行により東京都及び神奈川県から指定居宅サービスの指定を受ける
平成13年2月	東京都大田区東雪谷にデイサービスセンター東雪谷及びケアセンター東雪谷を開設 デイサービス事業を開始
平成13年6月	東京都品川区南大井にデイサービスセンター大森を開設
平成13年6月	東京都大田区池上にデイサービスセンター池上を開設
平成13年8月	東京都世田谷区下馬にデイサービスセンターや下馬を開設
平成13年9月	東京都大田区萩中にデイサービスセンター糀谷を開設
平成13年10月	東京都世田谷区奥沢にデイサービスセンター奥沢を開設 社名及びロゴマークの商標権を取得
平成13年11月	東京都世田谷区代沢にデイサービスセンターや北沢を開設
平成14年2月	東京都目黒区より目黒区単独型老人デイサービスセンター整備事業に対する承認を得、東京都目黒区目黒本町にデイサービスセンター目黒本町を開設（補助金対象施設）
平成14年4月	東京都杉並区西荻南にデイサービスセンター西荻窪を開設
平成14年4月	東京都世田谷区経堂にデイサービスセンター経堂を開設
平成14年11月	東京都大田区西六郷にデイサービスセンター西六郷を開設
平成14年12月	東京都板橋区高島平にデイサービスセンター高島平を開設
平成15年1月	東京都江東区南砂にデイサービスセンター南砂を開設
平成15年2月	東京都葛飾区水元にデイサービスセンター水元を開設
平成15年2月	東京都板橋区坂下にデイサービスセンター坂下を開設
平成15年3月	東京都足立区西新井本町にデイサービスセンター西新井本町を開設
平成15年5月	東京都板橋区仲町にデイサービスセンター仲町を開設
平成15年12月	東京都杉並区方南にデイサービスセンター方南町を開設
平成15年12月	東京都大田区池上にデイサービスセンター徳持南を開設
平成16年2月	東京都杉並区荻窪にデイサービスセンター阿佐ヶ谷南を開設
平成16年4月	東京都杉並区上高井戸にデイサービスセンター八幡山を開設
平成16年5月	東京都大田区羽田にデイサービスセンター羽田を開設
平成16年6月	東京都大田区南千束にデイサービスセンター大岡山を開設
平成16年8月	東京都板橋区前野町にデイサービスセンター前野町を開設
平成16年9月	東京都品川区小山にデイサービスセンター小山を開設
平成16年9月	東京都世田谷区駒沢にデイサービスセンター駒沢を開設
平成16年10月	東京都大田区北馬込にデイサービスセンター夫婦坂を開設
平成16年11月	大阪証券取引所へラクレス（現大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（グロース））に株式を上場

年月	事項
平成16年11月	東京都杉並区下井草にデイサービスセンターや下井草を開設
平成16年12月	東京都墨田区亀沢にデイサービスセンター両国を開設
平成17年3月	東京都北区田端にデイサービスセンター田端を開設
平成17年4月	東京都大田区大森中にデイサービスセンター大森中を開設
平成17年5月	東京都目黒区鷺番にデイサービスセンター鷺番を開設
平成17年7月	東京都荒川区町屋にデイサービスセンターたからを開設
平成17年8月	東京都豊島区池袋にデイサービスセンター要町を開設
平成17年10月	東京都文京区千石にデイサービスセンター文京千石を開設
平成17年10月	東京都大田区北糀谷に複合事業所（訪問入浴、訪問介護、居宅介護支援）を開設
平成18年4月	東京都練馬区にデイサービスセンターさくらを開設
平成18年4月	川崎市川崎区にエンゼルケア川崎事業所を開設
平成18年6月	横浜市神奈川区に訪問入浴神奈川事業所を開設
平成18年8月	東京都葛飾区にデイサービスセンター堀切菖蒲園を開設
平成18年9月	訪問介護経堂を訪問介護千束へ統合
平成19年4月	東京都板橋区中板橋に訪問入浴板橋を開設
平成19年5月	東京都北区桐ヶ丘にデイサービスセンター桐ヶ丘を開設、居宅支援桐ヶ丘を併設
平成19年5月	埼玉県入間郡にエンゼルケア埼玉事業所を開設
平成19年7月	東京都足立区南花畠にデイサービスセンターたくみを開設
平成19年10月	埼玉県さいたま市に高専賃大宮公園を開設
平成19年11月	訪問入浴神奈川を訪問入浴港北へ統合
平成19年11月	訪問入浴北糀谷を訪問入浴蒲田へ統合
平成20年1月	訪問入浴豊島を東京都豊島区南池袋から同豊島区南大塚へ移転
平成20年2月	東京都大田区上池台にデイサービスセンター上池台を開設、デイサービスセンター東雪谷におけるサービスを承継
平成20年4月	東京都江東区扇橋に居宅支援住吉を開設
平成20年5月	埼玉県さいたま市に高専賃七里を開設
平成20年8月	東京都江戸川区大杉にデイサービスセンター大杉を開設
平成20年10月	東京都練馬区春日町にデイサービスセンター春日町を開設
平成20年10月	神奈川県横須賀市衣笠栄町にエンゼルケア横須賀事業所を開設
平成20年11月	東京都足立区江北にデイサービスセンター江北を開設
平成20年12月	東京都板橋区幸町にデイサービスセンター幸町を開設、居宅支援幸町を併設、訪問入浴板橋を東京都板橋区中板橋から移転併設
平成21年4月	東京都足立区栗原に居宅支援西新井を開設
平成21年5月	東京都足立区西保木間にデイサービスセンター西保木間を開設
平成21年5月	訪問入浴本牧を横浜市中区本牧から横浜市南区永楽町へ移転、名称を訪問入浴横浜南へ変更
平成21年7月	東京都世田谷区北沢にデイサービスセンター東北沢を開設
平成21年7月	居宅支援北糀谷を東京都大田区北糀谷から東京都大田区蒲田へ移転、名称を居宅支援蒲田へ変更
平成21年11月	デイサービス下井草と併設の居宅支援下井草を東京杉並区下井草から東京都杉並区西荻南へ移転、名称を居宅支援西荻窪に変更
平成22年1月	デイサービスセンター幸町に併設の、訪問入浴板橋を訪問入浴幸町へ名称変更
平成22年1月	デイサービスセンターや下井草に併設の、訪問入浴杉並を訪問入浴下井草へ名称変更
平成22年2月	東京都杉並区久我山にデイサービスセンター久我山を開設
平成22年3月	東京都杉並区和泉にデイサービスセンター和泉を開設、訪問入浴和泉並びに居宅支援和泉を併設
平成22年5月	東京都北区東十条にデイサービスセンター東十条を開設
平成22年5月	愛知県豊川市にエンゼルケア愛知事業所を開設
平成22年10月	東京都練馬区桜台に訪問入浴さくらを開設
平成22年11月	東京都足立区のデイサービスセンター西新井本町を閉鎖し、近隣のデイサービスセンター江北へ統合
平成22年12月	東京都大田区東矢口にデイサービスセンター東矢口を開設
平成22年1月	高齢者専用賃貸住宅「高専賃大宮公園」「高専賃七里」特定施設入居者生活介護の指定を受ける
平成23年1月	東京都大田区中央に訪問介護池上を開設
平成23年3月	横浜市鶴見区豊岡町に訪問入浴鶴見を開設
平成23年3月	東京都大田区のデイサービスセンター糀谷を閉鎖し、東京都大田区東六郷にデイサービスセンタ一七辻を移転開設

年月	事項
平成23年 5月	東京都杉並区下井草の訪問入浴下井草を東京都杉並区和泉の訪問入浴和泉に統合
平成23年 6月	東京都墨田区墨田にデイサービスセンター墨田を開設
平成23年 7月	東京都江戸川区東葛西にデイサービスセンター東葛西を開設
平成23年 7月	東京都西東京市にデイサービスセンター保谷を開設
平成23年 9月	東京都葛飾区のデイサービスセンター堀切菖蒲園を閉鎖し、同区堀切にデイサービスセンター堀切を移転開設
平成24年 3月	埼玉県さいたま市にフォーライフ大宮公園第二を開設

3 【事業の内容】

当社は、介護事業、エンゼルケア事業、サービス付き高齢者向け住宅事業（旧高専賃事業）を業務としております。

当社の事業内容は次のとおりであります。

(1) 介護事業

当社は、介護保険法に基づく通所介護サービス、訪問入浴サービス、訪問介護サービス、居宅介護支援サービス、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を提供しております。

介護事業におけるそれぞれのサービスの概要は下記のとおりですが、当社は主として、通所介護サービスにおけるデイサービス施設の出店を積極的に行い、首都圏エリアを中心にデイサービス施設を主体とした介護部門の営業の基盤整備を行っております。多くの需要が見込まれる地域をドミナントエリアとし、当該地域にデイサービス施設を複数出店することによって、地域に密着した通所介護サービスが行えるよう心がけております。

1. 通所介護サービスとは、居宅において介護を受けるご利用者が当社の送迎車によりデイサービス施設に来所していただき、入浴や食事の提供、生活等に関する相談・助言・健康状態の確認、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスであります。当社では、通所介護サービスを介護事業の中心事業に位置付けており、不足する施設介護を補う重要なサービスと考えております。又、通所介護サービスと他の介護サービスとの複合化を進め、利便性の高い施設を目指しております。
2. 訪問入浴サービスとは、一般家庭での入浴が困難なご利用者を対象に、特殊入浴車でご利用者のお宅へ訪問し、介護者の手を煩わせることなく、お部屋で入浴していただくサービスであります。当社では通常特殊入浴車1台に、オペレーター、看護師、ヘルパーの3名体制でサービスを提供しております。
3. 訪問介護サービスとは、ご利用者の家庭を訪問して、入浴・排泄・食事等の介護、衣類の洗濯、住居等の掃除、生活必需品の買物、関係機関等との連絡、生活・身上・介護に関する相談・助言等を行うサービスであります。
4. 居宅介護支援サービスとは、介護支援専門員（ケアマネージャー）が、ご利用者（居宅要介護者）に対し介護保険の給付サービス等、居宅において日常生活を営むために必要な保健・医療・福祉サービスなどを適切に利用できるよう、高齢者本人やご家族の希望を勘案して居宅サービス計画（ケアプラン）（注）を作成するとともに、その計画に基づいて指定居宅サービス事業者などとの連絡調整等の支援を行うサービスであります。
5. 福祉用具貸与とは、ご利用者の身体状況に合わせた適切な福祉用具のレンタルを行うサービスであります。
6. 特定福祉用具販売とは、ご利用者の身体状況に合わせた適切な福祉用具の販売を行うサービスであります。

(注) 居宅サービス計画（ケアプラン）

介護保険における要介護状態には五つの区分（要支援を除く）があり、要介護1は最も軽く、要介護5は最も重い区分となっております。区分によって介護給付の限度額が定められています。

居宅サービス計画とは、介護支援専門員が個々の要支援・要介護状態に合わせた適切な保健・医療・福祉サービスが提供されるように作成したものをおい、①ご利用者のニーズの把握、②援助目的の明確化、③具体的なサービスの種類と役割分担の決定といった段階を経て作成されます。

なお、この居宅サービス計画は1ヶ月単位の計画であり、ご利用者の生活ニーズ等に変化がある場合には新たな援助目標を設定し、再度作成することになります。

介護事業部門提供サービス

介護事業部門	指定通所介護	通所介護サービス
	指定訪問入浴	訪問入浴サービス
	指定訪問介護	訪問介護サービス
	指定居宅介護支援	居宅介護支援サービス
	指定福祉用具貸与	福祉用具貸与
	特定福祉用具販売	特定福祉用具販売

(2) エンゼルケア事業

当社のエンゼルケア事業では、冠婚葬祭業の互助会及び葬儀社と契約を結び、主に湯灌サービス、C D Cサービスを提供しております。

① 湯灌サービス

湯灌サービスとは、故人の葬儀においてお通夜の前に故人の洗体を行い、化粧をし、旅支度を整えるサービスであります。

なお、当社では、御葬家の御自宅又は葬祭場に湯灌車と呼ばれる特殊車両でお伺いし、サービスを提供しております。

② C D Cサービス

C D Cサービスとは、Cosmetic（化粧）、Dressing（装束）、Coffin（納棺）の略称であり、主に故人のお化粧と旅路の身支度を整えるサービスであります。

(3) サービス付き高齢者向け住宅事業

多額な入居一時金もなく、安い料金で安心して生活できるよう、高齢者に優しいバリアフリーの住居に当社自らが行う住宅サービス（食事・見守り等）と特定施設入居者生活介護サービス（介護保険適用）（注）を併せもつサービス付き高齢者向け住宅です。

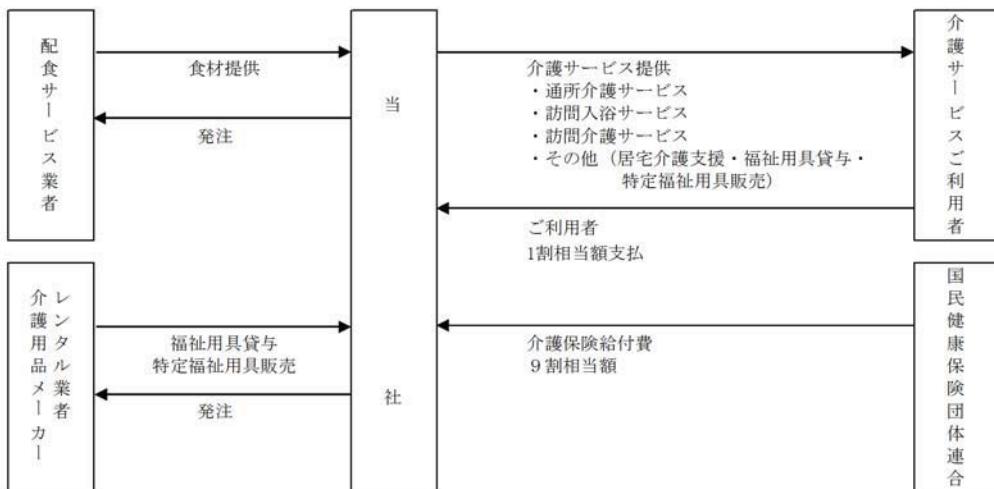
ご入居者の方には個室をご用意し、お一人の時間を確保しつつ、食事や団欒は他のご入居者の方と一緒ににぎやかに楽しんでいただいております。

平成23年1月に、特定施設入居者生活介護の指定を受け、医療機関との提携も実現しており、日中は看護師が常駐、スタッフは24時間常駐しており、夜間の救急対応体制も整っております。万が一のことがご心配の方にも安心して入居していただける介護施設サービスです。

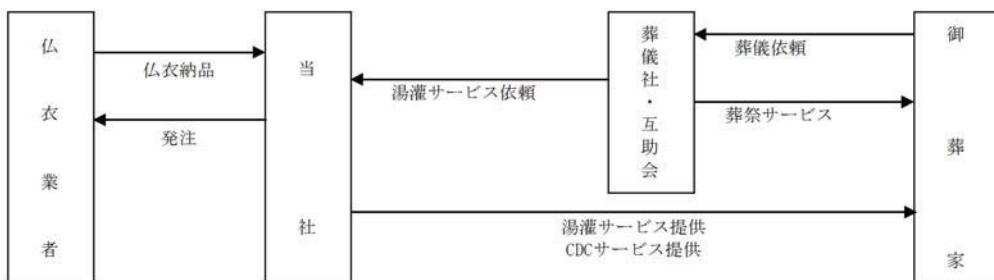
（注）特定施設入居者生活介護サービスとは、特定施設（サービス付き高齢者向け住宅等）において、入浴や食事の介護、生活等に関する相談・助言・健康状態の確認、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスであります。

[事業系統図]

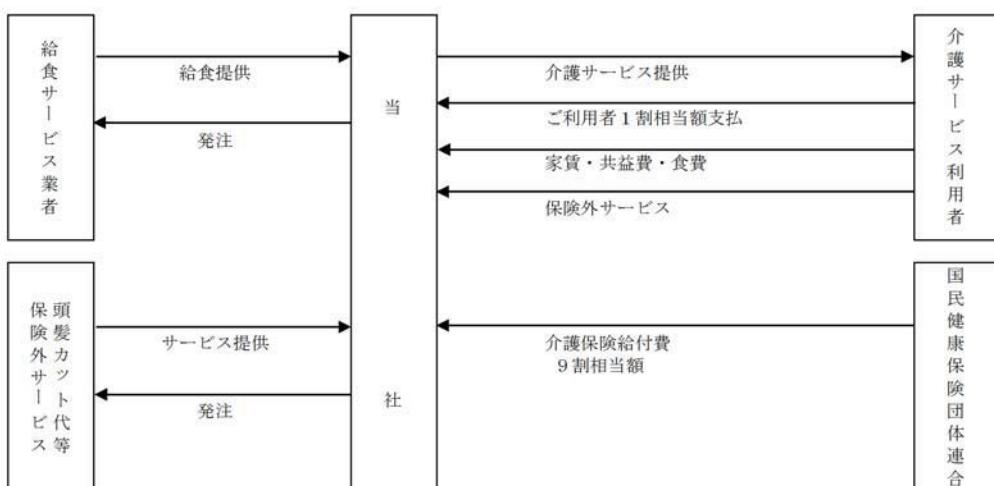
(介護事業)



(エンゼルケア事業)



(サービス付き高齢者向け住宅事業)



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

セグメント別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
介護事業部門	483 (374)
エンゼルケア事業部門	116 (37)
サービス付き高齢者向け住宅事業部門	22 (24)
管理部門	49 (4)
合計	670 (439)

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者は含む）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
670 (439)	35.3	4.3	4,015,491

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者は含む）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度に比べ従業員数が35名増加しておりますが、増加の理由は主として業務拡大に伴うものであります。

(2) 労働組合の状況

平成12年3月21日に当社労働組合が結成され、介護クラフトユニオンケアサービス分会と称し、ゼンセン同盟日本介護クラフトユニオンに加盟しております。

なお、労使関係はきわめて良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災の影響から緩やかに持ち直しの傾向がみられたものの、欧州金融危機による海外景気の減速、記録的な円高等により先行き不透明な状況で推移いたしました。

介護サービス業界におきましては、高齢化が進む中、介護サービス需要は高まっております。介護事業各社は、平成24年4月の改正介護保険法の施行による法改正に対しての取り組みを進めております。

こうした状況下、当社は、既存事業の強化及び業務効率化に加え、法令遵守の徹底及びサービスの向上を図るため、体制の見直しを行い、お客様一人ひとりの尊厳に共感したサービスの提供に努めてまいりました。

昨年度に続き、当事業年度においても、東京23区に一極集中してのデイサービスドミナントエリア拡充を推進してまいりました。平成23年6月に「デイサービスセンター墨田」を墨田区に開設、7月に「デイサービスセンター東葛西」を江戸川区に開設、更に同月に「デイサービスセンター保谷」を23区に隣接する西東京市に開設いたしました。また、効率的な店舗運営を推し進めるべく平成23年9月に葛飾区にある「デイサービスセンター堀切菖蒲園」を閉鎖し、「デイサービスセンター堀切」として移転開設する等、積極的出店投資を行ってまいりました。この結果、当事業年度末において東京23区及び隣接する地域のデイサービス施設は49事業所となりました。

デイサービスにつきましては、デイサービス・訪問入浴・訪問介護・居宅介護支援・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・ハウスクリーン・エンゼルケアのシナジー効果を活用して、首都圏オンリーワン事業者の立場の確立に向け、基盤整備の充実を図り、地域に根ざした取り組み強化をしております。併せて、既存事業所の稼働率を高めるため、新規利用者の獲得とサービスの向上にも努めてまいりました。

一方、訪問入浴は、平成23年5月に杉並区の「訪問入浴下井草」を「訪問入浴和泉」に統合し、11事業所となりました。訪問介護は4事業所、居宅介護支援は7事業所と開設及び閉鎖はございませんでした。サービス付き高齢者向け住宅（旧高齢者専用賃貸住宅）につきましては、「フォーライフ大宮公園」、「フォーライフ七里」に続き、平成24年3月、「フォーライフ大宮公園第二」をさいたま市見沼区に開設し、3事業所となりました。

エンゼルケア事業につきましては、冠婚葬祭業の互助会及び葬儀社と契約を結び、主に湯灌サービス、CDCサービスを提供しております。人間としての尊厳を共感し、お身内の方々との永久の別れの場で感謝を示し、家族の絆を深めあうことが人間として大切であると考え、当社では、エンゼルケア事業を「介護の到達点」と位置づけております。お身内の方々がスタッフと一緒に洗髪、お化粧、旅支度を整える儀式形式のサービスを提供いたします。取引先である互助会及び葬儀社に、当社サービスをご採用いただき、業績向上に努めてまいりました。エンゼルケア事業は17事業所と開設及び閉鎖はございませんでした。

以上の結果、売上高6,581百万円（前年同期比8.1%増）となりました。損益面では、営業利益は363百万円（同13.4%増）、経常利益は352百万円（同16.0%増）、当期純利益は138百万円（同5.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

- ① 介護事業におきましては、売上高は4,870百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は525百万円（同3.3%増）となりました。
- ② エンゼルケア事業におきましては、売上高1,389百万円（前年同期比11.3%増）、営業利益は404百万円（同27.0%増）となりました。
- ③ サービス付き高齢者向け住宅事業におきましては、売上高320百万円（前年同期比30.1%増）、営業利益は71百万円（同105.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金という」）の残高は、前事業年度末と比較して327百万円増加し、1,000百万円（前事業年度末比48.7%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果、得られた資金は、588百万円（前年同期は185百万円の獲得）となりました。これは、主に税引前当期純利益287百万円、減価償却費146百万円及び未払金の増加262百万円に対し、法人税等の支払額113百万円によるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果、使用した資金は、127百万円（前年同期は110百万円の使用）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出70百万円及び敷金保証金の増加による支出47百万円によるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果、使用した資金は、132百万円（前年同期は95百万円の獲得）となりました。これは、短期借入による収入3,300百万円に対し短期借入金の返済による支出3,110百万円、及び長期借入による収入100百万円に対し、長期借入金の返済による支出348百万円、並びに配当金の支払による支出21百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
介護事業	4,870,321	6.0
エンゼルケア事業	1,389,990	11.3
サービス付き高齢者向け住宅事業	320,880	30.1
合計	6,581,193	8.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東京都国民健康保険団体連合会	3,763,290	61.8	3,986,465	60.6

3 【対処すべき課題】

今後の見通しといたしましては、介護関連ビジネス市場は引き続き成長が予想されますが、既存の介護事業者の活動の活発化に加え、他業種からの新規参入等により、競合関係は厳しくなるものと予想されます。

当社においては、このような経営環境に対応し、事業の活性化を図り営業収益を確保すべく、デイサービス・訪問入浴・訪問介護・居宅介護支援・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・ハウスクリーン・エンゼルケアまでのシナジー効果を活用し、効率の高い東京23区へのサービス拠点の展開を行い、ドミナントエリアを拡充してまいります。新規事業所出店においては、サービスの質と収益性を重視して進めてまいります。

また、既存事業においては、収益性の改善のために効率的な事業所運営と経費削減に取り組むことが重要な課題と考えております。

当社では、お客様一人ひとりの尊厳に共感したサービスを提供するためには、従業員の意識統一が重要であるとの考え方から、会社の方向性・考え方をまとめた「ケアサービスフィロソフィ」を作成いたしました。朝礼の実施等、今後このフィロソフィの浸透に取り組んでまいります。また、優秀なスタッフの育成・定着のために人事評価制度改革プロジェクトを発足いたしました。

介護事業におきましては、蓄積した運営のノウハウを活用し、デイサービス事業所を中心として、訪問入浴・訪問介護・居宅介護支援・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・ハウスクリーン・エンゼルケアまでの一連の介護サービスを有機的に結びつけるシステムを構築してまいります。デイサービスの収益性を安定させるべく、組織・要員体制の確立に取り組んでまいります。

一方、エンゼルケア事業におきましては、各地域の優良な互助会及び葬儀社と良好な関係の維持・発展を図り、営業基盤の充実を図ってまいります。幅広くお客様のご要望にお応えするために、社内研修による、資格・認定制度により、スペシャリストの育成と技術の向上に一層努めてまいります。

さらに、サービス付き高齢者向け住宅事業におきましては、当面フォーライフ大宮公園第二を満室にすることを第一優先の課題としつつ、デイサービスの東京23区ドミナント戦略をより一層効果的に進めるため、東京23区内への進出も考えてまいります。

今後、当社の事業拡大に備えて、業務の標準化・効率化を通して経費の削減を図ります。また、内部統制の整備を通して、社会からさらに厚い信頼を得ることができるよう努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制（介護保険制度）について

介護保険法は施行後5年に一度法律全般が改定され、又、3年に一度介護報酬改定が行われることになっております。法令の変更により、当社が現在行っている事業活動に支障をきたし、又、採算性等に影響を受ける可能性があります。

(2) 競合について

平成12年4月の介護保険法施行を契機に介護保険制度に基づく地方自治体単位での介護サービスが開始され、医療法人等の公的非営利主体及び異業種を含めたさまざまな企業が参入しました。高齢化社会の進展に伴い要介護認定者数の増加基調が予想されるとともに、介護保険法の施行から11年が経過し、社会全般における介護保険制度に対する認識が着実に深まりつつあります。このため、介護関連ビジネスの市場は今後の拡大が予測され、既存事業者の活動の活発化に加え、新規参入が再び激しくなってきております。したがって、今後の競争の激化に伴い当社の業績が影響を受ける可能性があります。

エンゼルケア事業においては、湯灌サービスの認知度が高まることにより、他の事業者の参入により、競争が激化する可能性があります。更に葬儀形態の多様化により、湯灌サービスの利用が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害や感染症の流行について

地震、台風、大雨、大雪等の自然災害が発生し、やむなく業務を停止せざるを得なくなる場合には当社の業績に影響する可能性があります。また、インフルエンザ等の感染症が流行した場合には、利用者が当社施設の利用を控えることが想定されるため、当社の業績に影響する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 財政状況

当事業年度末の総資産は前事業年度末より392百万円増加し、2,891百万円となりました。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、2,121百万円（前事業年度末1,705百万円）となり、415百万円増加しました。これは現金及び預金の増加327百万円及び売掛金の増加79百万円が主な要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、769百万円（前事業年度末793百万円）となり、23百万円減少しました。これはリース資産（無形固定資産）の減少64百万円並びに敷金及び保証金の増加31百万円が主な要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、1,520百万円（前事業年度末971百万円）となり、549百万円増加しました。これは短期借入金の増加190百万円及び未払金の増加287百万円が主な要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、518百万円（前事業年度末792百万円）となり、274百万円減少しました。これは長期借入金の減少235百万円及びリース債務の減少49百万円が主な要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、852百万円（前事業年度末734百万円）となり、117百万円増加しました。これは配当金の支払21百万円、当期純利益138百万円が主な要因であります。

(3) 経営成績

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

介護保険法は施行後5年に一度法律全般が改正され、又、3年に一度介護報酬改定が行われることになっております。法令の変更により、当社が現在行っている事業活動に支障をきたし、又、採算性等に影響を受ける可能性があります。

エンゼルケア事業においては、湯灌サービスの認知度が高まることにより、他の事業者の参入により、競争が激化する可能性があります。更に葬儀形態の多様化により、湯灌サービスの利用が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、以下の点を経営戦略として位置づけております。

① 介護事業におけるデイサービス施設数の増加

東京23区へのドミナント戦略による集中と事業内容の深化に取り組んでまいります。

② エンゼルケア事業の営業基盤の充実

介護保険制度改定の影響を受けない収益源として、更なる営業基盤の充実とサービスの向上を目指し取引先である互助会及び葬儀社との良好な関係の維持発展を図ってまいります。

③ サービス付き高齢者向け住宅の展開

東京近郊4県に限定し、多額な一時金もなく、安い料金で安心して生活できるよう、高齢者に優しいバリアフリーの住居に当社自らが行う住宅サービス（食事・見守り等）と特定施設入居者生活介護サービス（介護保険適用）を合わせもつ「サービス付き高齢者向け住宅」の管理・運営事業を展開してまいります。

④ サービスの質の向上

人材開発と理念の浸透のため教育の充実を図り、技術の向上はもとより、従業員の意識の統一に力点を置いて、更なる人材育成に注力してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、介護事業につきましては、デイサービス施設、訪問入浴サービス施設、訪問介護サービス施設及びサービス付き高齢者向け住宅施設を首都圏に展開しております。

当期における設備投資額は、デイサービス施設（当期開設3施設）を中心に107百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	車両運搬具	工具器具備品	リース資産	合計	
本社 (東京都大田区)	その他	事務所	3,709	—	3,231	10,030	16,971	49 (4)
デイサービスセンター大森他48事業所 訪問入浴品川他10事業所 訪問介護千束他3事業所 居宅支援蒲田他6事業所	介護事業	事業所 入浴設備 デイサービス設備	272,758	0	15,362	29,831	317,952	483 (374)
エンゼルケア	エンゼルケア事業	事業所	73	—	561	13,191	13,826	116 (37)
サービス付き高齢者向け住宅	サービス付き高齢者向け住宅事業	施設内スプリンクラー等内装設備	10,452	—	1,579	—	12,031	22 (24)
合計	—	—	286,993	0	20,734	53,054	360,781	670 (439)

(注) 1. 建物はすべて賃借物件であります。記載している建物帳簿価額は、主に内装設備の金額であります。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、年間平均の臨時雇用者数を外書しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
・本社 (東京都大田区)	本社	車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース等)	3,122	1,760
・デイサービス ・訪問入浴 ・訪問介護 ・居宅支援 ・福祉用具貸与、特定福祉用具販売	介護事業	車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース等)	80,624	151,678
・エンゼルケア	エンゼルケア事業	車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース等)	26,853	52,216
・サービス付き高齢者向け住宅	サービス付き高齢者向け住宅事業	車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース等)	765	464

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成24年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
デイサービスセン ター3施設	介護事業	デイサービスセ ンター内装設備 等	57,066	27,606	自己資金 及び借入 金	平成24年1月	平成24年6月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,800
計	28,800

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,500	10,500	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株制度を採用 していないため、 単元株式数はありません。
計	10,500	10,500	—	—

(注) 発行済株式の内100株は、現物出資（金銭消費貸借契約 5百万円）によるものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成17年7月12日	1,500	10,500	12,500	205,125	12,500	138,075

(注) 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使（行使者：福原敏雄）

発行価格 16,666円 資本組入額 8,333円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	4	19	2	2	605	636	
所有株式数（株）	—	632	52	4,598	130	3	5,085	10,500	
所有株式数の割合 (%)	—	6.02	0.49	43.79	1.24	0.03	48.43	100.00	

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
有限会社友愛	東京都大田区山王3丁目37-6-311	4,157	39.59
福原敏雄	東京都大田区	1,332	12.68
第一生命保険株式会社（常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	360	3.42
ケアサービス従業員持株会	東京都大田区新蒲田3丁目15-7	332	3.16
市村 司	山梨県甲府市	304	2.89
古谷洋作	大阪府泉南市	266	2.53
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	240	2.28
株式会社太平エンジニアリング	東京都文京区本郷1丁目19-6	240	2.28
閔 幸雄	千葉県柏市	150	1.42
シービーエヌワイ チャールズ シュワップ エフビーオー カス タマー (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	アメリカ・カリフォルニア州・サンフラン シスコ (東京都品川区東品川2丁目3-14)	125	1.19
計	—	7,506	71.48

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、小数点第二位未満を切捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,500	10,500	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,500	—	—
総株主の議決権	—	10,500	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。又、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置づけており、株主配当につきましては、中長期的な事業計画に基づき、設備投資及び再投資のための内部資金の確保と安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり2,000円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は15.1%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月25日 定時株主総会決議	21,000	2,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	107,000	70,500	129,000	142,000	107,000
最低(円)	56,900	36,200	38,650	80,000	80,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	91,100	91,000	86,500	90,000	96,500	107,000
最低(円)	88,300	80,000	81,300	81,900	86,500	89,900

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		福原 敏雄	昭和19年1月1日生	昭和45年10月 サンセルフ福原創業 昭和49年3月 サンセルフ商事株式会社設立 代表取締役社長就任 平成2年6月 株式会社エヌ・シー・エス設立 代表取締役社長就任 平成3年5月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成9年3月 社会福祉法人響会理事長就任 平成16年3月 同法人理事長退任 平成16年10月 同法人理事退任 平成16年10月 同法人評議員就任(現任)	(注) 2	1,332
専務取締役	経営企画本部長 兼サポートセンター長	大瀧 裕司	昭和27年9月28日生	昭和50年7月 伊藤忠商事入社 平成10年6月 米国AII社出向 社長 平成13年4月 岡本硝子株式会社入社 平成13年6月 同社取締役営業本部長 平成14年4月 同社取締役営業本部長兼経営企画室長 平成16年11月 同社取締役退任 平成19年11月 同社上級執行役員営業本部長 平成20年6月 同社専務取締役営業本部長兼任事業推進室長 平成23年5月 当社入社 常勤顧問 平成23年6月 当社常務取締役就任 平成23年11月 当社常務取締役経営企画本部長兼任サポートセンター長 平成24年6月 当社専務取締役経営企画本部長兼任サポートセンター長(現任)	(注) 2	8
取締役	事業統括本部長	富澤 政信	昭和46年5月19日生	昭和63年12月 有限会社嶋崎工業入社 平成元年1月 有限会社石純興行入社 平成9年8月 当社入社 平成10年9月 当社エンゼルケア横浜所長 平成13年4月 当社エンゼルケア大田所長 平成15年4月 当社エンゼルケア事業部次長 平成16年4月 当社エンゼルケア事業部長 平成18年6月 当社取締役エンゼルケア事業部長就任 平成21年4月 当社取締役営業本部長兼任エンゼルケア事業部長 平成22年10月 当社取締役事業統括本部長(現任)	(注) 2	8
取締役	事業企画部長兼 第四事業部長	小林 航太郎	昭和48年4月6日生	平成6年3月 株式会社アトミックス入社 平成7年11月 池建装入社 平成8年2月 当社入社 平成12年10月 当社ケアセンターかまた訪問介護所長 平成13年6月 当社監査役就任 平成15年6月 当社取締役訪問介護統括部長就任 平成17年6月 当社取締役通所介護運営担当、 平成22年8月 当社取締役通所介護、居宅支援、レンタル運営担当 平成23年11月 当社取締役事業企画部長兼任第四事業部長(現任)	(注) 2	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	経理財務部長	岩原 満	昭和19年6月13日生	昭和38年8月 丸全昭和運輸株式会社入社 昭和62年12月 株式会社エル商会入社 平成8年6月 同社常勤監査役就任 平成12年12月 当社入社 経理部長 平成15年6月 当社取締役管理本部長就任 平成17年7月 当社常務取締役管理本部長兼IR室長 平成19年9月 辞任により退任 平成20年4月 当社入社 経理部 平成21年3月 当社常勤顧問（財務担当） 平成21年6月 当社取締役経理部長就任 平成23年8月 当社取締役経理財務部長（現任）	(注) 2	10
常勤監査役		福島 直廣	昭和22年8月26日生	昭和45年4月 株式会社ダイエー入社 平成5年5月 同社広報室副室長 平成11年5月 株式会社フォルクス常勤監査役就任 平成18年3月 株式会社どん常勤監査役就任 平成22年4月 当社入社 常勤顧問 平成22年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役		藤好 優臣	昭和19年3月13日生	昭和54年6月 藤好公認会計士事務所所長（現任） 平成17年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	10
監査役		吉田 由美子	昭和24年10月18日生	昭和62年1月 古田土公認会計士・税理士事務所入所 平成3年1月 同事務所管理部長 平成15年12月 株式会社古田土経営（古田土公認会計士・税理士事務所関連法人） 専務取締役（現任） 平成21年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						1,389

(注) 1. 監査役藤好優臣氏及び吉田由美子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成24年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とは、会社の意思決定機関である取締役会の活性化、経営陣に対する監視及び不正を防止する仕組みであると考えております。又、円滑な企業経営のために行うあらゆる手段はコーポレート・ガバナンスの対象であり、企業に係る利害関係者(株主、取引先、ご利用者など)に対し企業の透明性を高めることで、企業価値を高め、公正な経営を実現することと考えております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

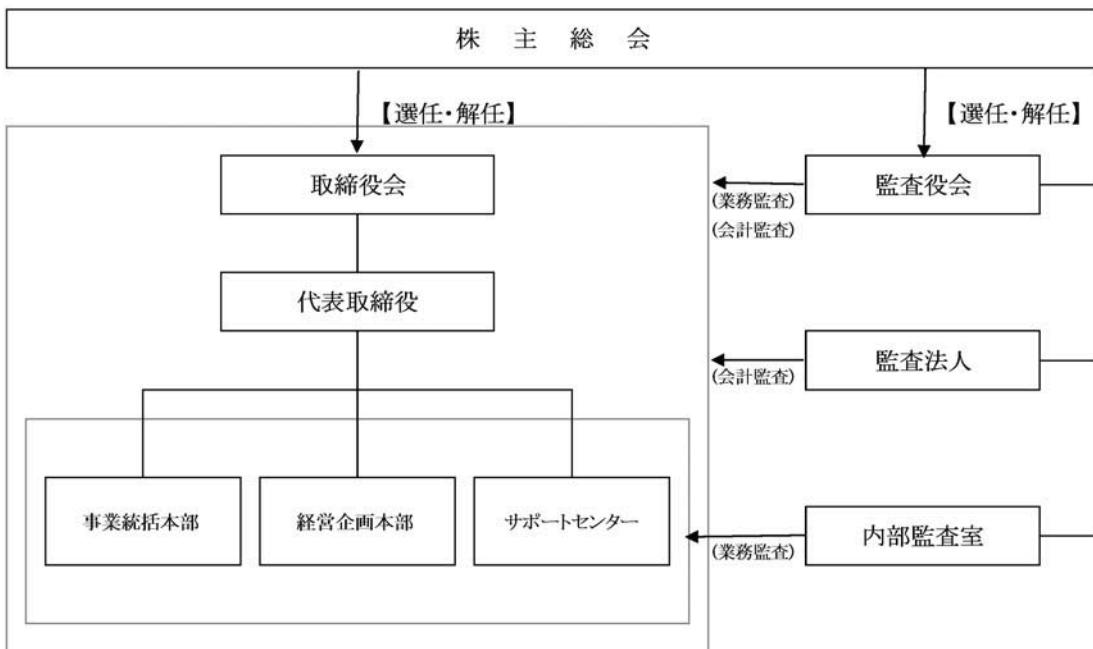
イ. 会社の機関の基本説明

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、社内におけるコンプライアンスの徹底やディスクロージャーの強化等公正かつ透明性の高い経営を実施することを重要な課題と位置づけており、取締役会と監査役・監査役会により取締役の業務執行の監督及び監査を行うため、監査役会制度を採用しております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、毎月定期的に開催される取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務・財産の状況調査をするなどの方法により、取締役の業務執行を監督しております。

当社の取締役は、本報告書提出日現在5名であります。

ロ. 会社の機関及び内部統制システムの関連図



② 内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査

社長直轄の内部監査員2名が計画的に監査を実施し、監査役との連携を図り、会計帳票、決裁書類、契約書等の重要書類の閲覧、確認を行っております。そして、関係法令や社内規程に照らして適正に業務が行われているか、管理部門はもとより、事業所を含めた全ての部署に対して訪問・調査を行っております。

ロ. 監査役監査

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名の体制となっております。監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席するほか、取締役から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、各事業部門において業務及び財産の状況を調査するとともに、決算期においては会計帳簿等の調査、計算書類及び附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告書を作成しております。又、社外監査役藤好優臣氏は公認会計士及び税理士として、並びに、社外監査役吉田由美子氏は公認会計士・税理士事務所に所属し、社会保険労務士の資格も有しております。専門的見地から、定期的に取締役とのヒアリングを実施し、職務執行が適法性を欠く恐れがある場合には、中立かつ客観的立場で必要な助言等を行い、適格に職務を遂行しております。

なお、社外監査役2名は、独立役員であります。

③ 役員報酬の内容

当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬は下記のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	98,194	98,194	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	4,606	4,606	—	—	—	1
社外役員	5,550	5,550	—	—	—	2

(注) 1. 報酬限度額 取締役 年額150,000千円

監査役 年額 50,000千円

2. 上記取締役の報酬等の総額には、平成23年8月31日に辞任した郷原千加氏、平成24年2月29日に辞任した福島良一氏、平成24年3月31日に辞任した矢吹修氏を含んでおります。

④ 会計監査

会計監査は、三優監査法人と監査契約を結び、期末監査に偏ることなく、期中を通じて満遍なく会計監査が実施されております。なお、業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務の補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士) (所属する監査法人)

業務執行社員 海藤 丈二 三優監査法人

業務執行社員 井上 道明 三優監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内のため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

⑤ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

当社の監査役2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。当該社外監査役の当社株式の所有状況は「5役員の状況」に記載のとおりであり、当社及び当社取締役等との人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任する際の独立性に関する当社独自の基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たってはその独立性の確保に留意し、当社及び当社取締役等との人的関係、資本的関係、取引関係等から判断し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任しないことを選任方針のひとつと考えております。

なお、社外監査役2名による監査が行われることにより、外部からの経営監視機能が機能する体制が整っているため、社外取締役を選任しておりません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑧ 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めています。

⑨ 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の会社法第423条第1項の責任につき、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において免除することができる旨定款で定めております。これは、取締役、監査役が期待される役割を十分に發揮することを目的とするものであります。

⑫ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制につきましては、経営陣に対する監視、不正防止の見地から、常勤監査役、社外監査役を選任し、株主に対する責任を重視した、チェック機能の強化に取り組んでおります。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、サポートセンターが主管部署となり、リスクマネジメントやコンプライアンスに関する規程や基準の整備を実施し、各部門会議及び幹部会議等においてリスクとなる問題点を早期発見し、迅速な対応が取れる体制を整えております。又、平成17年4月1日施行の「個人情報保護法」に伴い、同法を遵守するための具体的な諸施策について全社員に周知徹底を図りました。

ハ. 内部管理体制の整備・運用の状況

コンプライアンスの徹底を図るため、自社株売買の留意点について研修を実施し、インサイダー取引防止の徹底に努めています。又、企業理念に則った「ケアサービスフィロソフィ」を定め、事業の方針・目的・社会的責任を明確に示し、この「ケアサービスフィロソフィ」を取締役をはじめ全従業員が共有し、法令と社内倫理の遵守、社会貢献に取り組んでおります。

⑬ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 685千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一生命保険株式会社	6	685	機関投資家との関係強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	—	16,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の改正内容を適切に把握するため、税務研究会出版の経営財務・税務通信を継続購読し、財務諸表等作成関連の各種セミナーへ積極的に参加しております。又、平成22年4月より公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を入手しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】 ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	672, 358	1, 000, 045
売掛金	922, 539	1, 001, 848
商品	367	237
原材料	3, 819	2, 859
前払費用	67, 754	56, 332
繰延税金資産	34, 748	44, 029
その他	4, 712	16, 715
貸倒引当金	△585	△768
流動資産合計	1, 705, 715	2, 121, 299
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 695, 872	※1 762, 063
減価償却累計額	△411, 534	△465, 764
減損損失累計額	△9, 305	△9, 305
建物（純額）	275, 032	286, 993
車両運搬具	885	885
減価償却累計額	△885	△885
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	75, 872	81, 597
減価償却累計額	△50, 626	△60, 577
減損損失累計額	△286	△286
工具、器具及び備品（純額）	24, 959	20, 734
リース資産	103, 325	104, 948
減価償却累計額	△31, 852	△51, 894
リース資産（純額）	71, 473	53, 054
建設仮勘定	1, 890	—
有形固定資産合計	373, 355	360, 781
無形固定資産		
のれん	433	33
ソフトウェア	9, 691	16, 335
電話加入権	3, 390	3, 390
リース資産	120, 957	56, 915
無形固定資産合計	134, 472	76, 675
投資その他の資産		
投資有価証券	—	685
長期貸付金	22, 141	23, 334
破産更生債権等	9, 264	8, 769
長期前払費用	22, 974	18, 914
繰延税金資産	43, 860	57, 600
敷金及び保証金	174, 980	206, 938
会員権	15, 881	15, 881
その他	7, 484	9, 177

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸倒引当金	△11,227	△8,769
投資その他の資産合計	285,359	332,533
固定資産合計	793,187	769,990
資産合計	2,498,903	2,891,289
負債の部		
流動負債		
買掛金	130,511	128,290
短期借入金	110,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	342,218	329,116
リース債務	51,059	53,497
未払金	49,606	337,600
未払費用	139,629	108,669
未払法人税等	55,451	114,028
未払消費税等	10,452	12,905
預り金	15,741	51,205
前受収益	9,050	9,558
賞与引当金	57,077	61,975
事業所閉鎖損失引当金	—	13,997
その他	746	59
流動負債合計	971,545	1,520,903
固定負債		
長期借入金	557,037	321,141
リース債務	155,877	105,907
退職給付引当金	70,480	81,969
その他	9,474	9,056
固定負債合計	792,868	518,073
負債合計	1,764,413	2,038,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	205,125	205,125
資本剰余金		
資本準備金	138,075	138,075
資本剰余金合計	138,075	138,075
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	391,290	509,212
利益剰余金合計	391,290	509,212
株主資本合計	734,490	852,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△99
評価・換算差額等合計	—	△99
純資産合計	734,490	852,313
負債純資産合計	2,498,903	2,891,289

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高		
介護サービス収入	4,839,695	5,191,202
エンゼルケアサービス収入	1,249,131	1,389,990
売上高合計	<u>6,088,827</u>	<u>6,581,193</u>
売上原価		
介護サービス原価	4,187,633	4,446,276
エンゼルケアサービス原価	887,058	939,042
売上原価合計	<u>5,074,691</u>	<u>5,385,319</u>
売上総利益	<u>1,014,135</u>	<u>1,195,873</u>
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	—	△2,274
貸倒損失	—	911
役員報酬	98,492	108,351
給与手当	178,862	235,300
賞与	2,327	2,755
賞与引当金繰入額	1,024	2,096
退職給付費用	1,136	1,128
福利厚生費	48,072	62,198
通信費	31,315	37,547
消耗品費	15,416	24,866
支払報酬	20,722	21,262
支払手数料	70,636	105,239
地代家賃	22,552	23,868
賃借料	4,632	6,105
減価償却費	26,541	30,533
租税公課	※1 98,503	※1 100,812
その他	<u>73,765</u>	<u>72,143</u>
販売費及び一般管理費合計	<u>694,002</u>	<u>832,846</u>
営業利益	<u>320,132</u>	<u>363,026</u>
営業外収益		
受取利息	242	1,200
受取配当金	6	9
自動販売機収入	3,090	2,379
その他	2,202	3,705
営業外収益合計	<u>5,541</u>	<u>7,295</u>
営業外費用		
支払利息	21,697	17,769
その他	170	30
営業外費用合計	<u>21,868</u>	<u>17,799</u>
経常利益	<u>303,805</u>	<u>352,522</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
その他	1,364	—
特別利益合計	<u>1,364</u>	<u>—</u>
特別損失		
事業所閉鎖損失	13,736	20,550
減損損失	—	※2 39,316
その他	<u>14,719</u>	<u>5,142</u>
特別損失合計	<u>28,456</u>	<u>65,008</u>
税引前当期純利益	276,713	287,514
法人税、住民税及び事業税	131,463	171,558
法人税等調整額	△2,086	△22,966
法人税等合計	<u>129,377</u>	<u>148,591</u>
当期純利益	<u>147,336</u>	<u>138,922</u>

【介護サービス原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		188,278	4.5	192,500	4.3
II 労務費	※1	2,790,251	66.6	2,993,372	67.3
III 経費	※2	1,209,103	28.9	1,260,403	28.4
介護サービス原価		4,187,633	100.0	4,446,276	100.0

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賞与引当金繰入額(千円)	43,639	47,112
退職給付費用(千円)	10,628	11,819

※2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
車両関係費(千円)	168,611	173,997
衛生費(千円)	99,484	107,297
地代家賃(千円)	409,364	433,630
減価償却費(千円)	102,795	108,700

【エンゼルケアサービス原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		58,003	6.5	60,925	6.5
II 労務費	※1	625,373	70.5	653,780	69.6
III 経費	※2	203,682	23.0	224,336	23.9
エンゼルケアサービス 原価		887,058	100.0	939,042	100.0

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賞与引当金繰入額(千円)	12,414	12,766
退職給付費用(千円)	2,855	2,800

※2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
車両関係費(千円)	60,407	59,170
地代家賃(千円)	34,893	35,503
減価償却費(千円)	6,660	6,957

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	205,125	205,125
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	205,125	205,125
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	138,075	138,075
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	138,075	138,075
資本剰余金合計		
当期首残高	138,075	138,075
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	138,075	138,075
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	264,953	391,290
当期変動額		
剩余金の配当	△21,000	△21,000
当期純利益	147,336	138,922
当期変動額合計	126,336	117,922
当期末残高	391,290	509,212
利益剰余金合計		
当期首残高	264,953	391,290
当期変動額		
剩余金の配当	△21,000	△21,000
当期純利益	147,336	138,922
当期変動額合計	126,336	117,922
当期末残高	391,290	509,212
株主資本合計		
当期首残高	608,153	734,490
当期変動額		
剩余金の配当	△21,000	△21,000
当期純利益	147,336	138,922
当期変動額合計	126,336	117,922
当期末残高	734,490	852,412

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△99
当期変動額合計	—	△99
当期末残高	—	△99
評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△99
当期変動額合計	—	△99
当期末残高	—	△99
純資産合計		
当期首残高	608,153	734,490
当期変動額		
剩余金の配当	△21,000	△21,000
当期純利益	147,336	138,922
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△99
当期変動額合計	126,336	117,823
当期末残高	734,490	852,313

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	276,713	287,514
減価償却費	135,996	146,191
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14,719	—
事業所閉鎖損失(△は減少)	10,042	5,088
減損損失	—	39,316
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,364	△2,274
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,835	4,897
退職給付引当金の増減額(△は減少)	12,064	11,489
事業所閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	—	13,997
受取利息及び受取配当金	△248	△1,209
支払利息	21,697	17,769
売上債権の増減額(△は増加)	△55,184	△78,814
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,397	1,090
その他の資産の増減額(△は増加)	△18,720	6,779
仕入債務の増減額(△は減少)	27,359	△2,220
未払金の増減額(△は減少)	25,008	262,708
未払費用の増減額(△は減少)	8,500	△30,959
未払消費税等の増減額(△は減少)	△1,274	2,452
その他の負債の増減額(△は減少)	852	34,819
その他	△3,451	143
小計	<u>453,150</u>	<u>718,779</u>
利息及び配当金の受取額	240	167
利息の支払額	△21,675	△17,149
法人税等の支払額	△246,276	△113,737
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>185,438</u>	<u>588,059</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△68,730	△70,300
無形固定資産の取得による支出	△3,850	△5,375
長期貸付けによる支出	△2,187	△2,331
敷金保証金の増加による支出	△23,291	△47,992
その他	△12,016	△1,918
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△110,074</u>	<u>△127,918</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,210,000	3,300,000
短期借入金の返済による支出	△1,200,000	△3,110,000
長期借入れによる収入	500,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△361,609	△348,998
配当金の支払額	△20,895	△21,265
リース債務の返済による支出	△31,501	△52,190
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>95,993</u>	<u>△132,453</u>
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	171,357	327,686
現金及び現金同等物の期首残高	501,001	672,358
現金及び現金同等物の期末残高	※1 672,358	※1 1,000,045

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。

建物 10～15年

工具器具備品 4～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。のれんについては、5年間の均等償却をしております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 事業所閉鎖損失引当金

事業所の閉鎖に伴い発生する費用の支出に備えるため、閉鎖費用の見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動を回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「特別利益」の「貸倒引当金戻入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「貸倒引当金戻入額」に表示していた1,364千円は「その他」として組み替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました「特別損失」の「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」に表示していた14,719千円は「その他」として組み替えております。

(キャッシュフロー計算書関係)

前事業年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額」に含めておりました「未払金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額」に表示していた25,860千円は、「未払金の増減額」25,008千円、「その他の負債の増減額」852千円として組み替えております。

前事業年度において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△31,501千円は、「リース債務の返済による支出」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 過年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	1,969千円	1,969千円

(損益計算書関係)

※1. 租税公課に含まれている控除対象外消費税等の額

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
77,578千円	78,458千円

※2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社（東京都大田区）	遊休資産	リース資産（ソフトウェア）

当社は原則として事業所毎に資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。

当事業年度において使用中止を決定した遊休資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(39,316千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能額は正味売却額により測定しておりますが、当該資産の転売は不可能であるため、零円として算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,500	—	—	10,500
合計	10,500	—	—	10,500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	21,000	2,000	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,000	利益剰余金	2,000	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,500	—	—	10,500
合計	10,500	—	—	10,500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,000	2,000	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	21,000	利益剰余金	2,000	平成24年3月31日	平成24年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	672,358千円	1,000,045千円
現金及び現金同等物	672,358	1,000,045

2. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	120,148千円	一千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	126,306	—

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

車両運搬具及びサーバーであります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	96,326	76,102	20,223
工具、器具及び備品	27,349	23,229	4,120
合計	123,676	99,332	24,343

(単位：千円)

	当事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	31,798	28,996	2,801
工具、器具及び備品	14,510	13,831	679
合計	46,308	42,827	3,480

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	21,861	3,640
1年超	3,592	0
合計	25,453	3,640

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	33,708	22,538
減価償却費相当額	30,622	17,262
支払利息相当額	1,165	460

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	38,747	50,565
1年超	101,002	87,752
合計	139,749	138,317

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に介護事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、大部分が介護保険制度に基づく債権であり、相手先が保険者（市町村及び特別区）であるため、リスクは微少であります。一方、個人負担額及びエンゼルケア事業の債権については、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、事業統括本部が主要な取引先の信用状況を把握するとともに、経理財務部で債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、当社の運用規程に定めのない投機を目的とした取引は行いません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、経理財務部が適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	672,358	672,358	—
(2) 売掛金	922,539		
貸倒引当金 (※1)	△585		
	921,954	921,954	—
(3) 敷金及び保証金 (※2)	174,980		
貸倒引当金 (※3)	△1,781		
	173,199	138,921	△34,277
資産計	1,767,511	1,733,233	△34,277
(1) 買掛金	130,511	130,511	—
(2) 短期借入金	110,000	110,000	—
(3) 未払金	49,606	49,606	—
(4) 未払法人税等	55,451	55,451	—
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	899,255	899,282	27
(6) リース債務 (1年以内支払予定を含む)	206,936	207,220	284
負債計	1,451,761	1,452,072	311
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 貸借対照表計上額及び時価には、当事業年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）の未償却残高が58,393千円含まれております。

(※3) 敷金及び保証金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,000,045	1,000,045	—
(2) 売掛金	1,001,848		
貸倒引当金 (※1)	△768		
	1,001,079	1,001,079	—
(3) 敷金及び保証金 (※2)	206,938	157,014	△49,923
資産計	2,208,063	2,158,140	△49,923
(1) 買掛金	128,290	128,290	—
(2) 短期借入金	300,000	300,000	—
(3) 未払金	337,600	337,600	—
(4) 未払法人税等	114,028	114,028	—
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	650,257	651,693	1,436
(6) リース債務 (1年以内支払予定を含む)	159,404	150,280	△9,123
負債計	1,689,581	1,681,893	△7,687

(※1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 貸借対照表計上額及び時価には、当事業年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）の未償却残高が64,013千円含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

時価の算定は、合理的に見積りした敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額(*)を、同様の新規借入、又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	672,358	—
売掛金	922,539	—
敷金及び保証金	—	174,980
合計	1,594,898	174,980

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	1,000,045	—
売掛金	1,001,848	—
敷金及び保証金	—	206,938
合計	2,001,894	206,938

3. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	15,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務（千円）	△70,480	△81,969
(2) 未積立退職給付債務（千円）	△70,480	△81,969
(3) 退職給付引当金（千円）	△70,480	△81,969

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用（千円）	14,620	15,748
(1) 勤務費用（千円）	11,870	13,427
(2) 利息費用（千円）	280	366
(3) 数理計算上の差異の費用処理額（千円）	2,469	1,955

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
0.5%	0.5%

(3) 期待運用收益率

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
—	—

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生時に全額費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金否認	23,173千円	23,556千円
未払事業税否認	6,587	9,909
事業所閉鎖損失引当金繰入超過額	—	5,320
その他	<u>4,987</u>	<u>5,242</u>
計	<u>34,748</u>	<u>44,029</u>
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金損金算入限度超過額	28,614	29,213
繰延消費税等償却限度超過額	4,370	3,558
貸倒引当金繰入超過額	2,415	1,616
減損損失	1,593	16,040
資産除去債務	6,865	7,097
その他	<u>—</u>	<u>73</u>
計	<u>43,860</u>	<u>57,600</u>
繰延税金資産合計	<u>78,608</u>	<u>101,629</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.2
住民税均等割	2.8	2.8
留保金課税	3.1	4.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.4
その他	<u>△0.8</u>	<u>△0.3</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.8</u>	<u>51.7</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が9,830千円、その他有価証券評価差額金が7千円それぞれ減少し、法人税等調整額が9,823千円増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末（平成23年3月31日）

当社は、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込められないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

当事業年度末（平成24年3月31日）

当社は、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込められないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、主に事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「介護事業」、「エンゼルケア事業」及び「サービス付き高齢者向け住宅事業」の3つを報告セグメントとしております。

「介護事業」は、通所介護サービス、訪問入浴サービス、訪問介護サービス、居宅介護支援サービス、福祉用具貸与サービス、特定福祉用具販売を行っております。「エンゼルケア事業」は、湯灌サービス、CDCサービスを行っております。「サービス付き高齢者向け住宅事業」は、高齢者専用住宅賃貸サービス、訪問介護サービス、居宅介護支援サービス等を行っております。

なお、平成23年10月20日付の「高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）」の改正法の施行による「高齢者専用賃貸住宅（高専賃）」制度の廃止と、「サービス付き高齢者向け住宅」制度の創設に伴い、当事業年度より、報告セグメント「高専賃事業」の名称を「サービス付き高齢者向け住宅事業」に変更しております。

なお、当該変更は名称のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(3) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	介護事業	エンゼルケ ア事業	サービス付 き高齢者向 け住 宅事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,593,094	1,249,131	246,601	6,088,827	—	6,088,827
セグメント間の内部売上高又 は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,593,094	1,249,131	246,601	6,088,827	—	6,088,827
セグメント利益又は損失（△）	508,782	318,332	34,779	861,894	△541,762	320,132
セグメント資産	1,248,262	166,726	68,076	1,483,066	1,015,837	2,498,903
その他の項目						
減価償却費	97,491	6,660	5,303	109,455	26,541	135,996
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	72,771	9,217	2,906	84,895	103,013	187,909

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△541,762千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△541,762千円であ

ります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,015,837千円は各報告セグメントに配分していない全社資産1,015,837千円であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額103,013千円は本社の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	介護事業	エンゼルケア事業	サービス付き高齢者向け住宅事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,870,321	1,389,990	320,880	6,581,193	—	6,581,193
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,870,321	1,389,990	320,880	6,581,193	—	6,581,193
セグメント利益又は損失(△)	525,525	404,329	71,358	1,001,212	△638,185	363,026
セグメント資産	1,403,458	180,397	76,677	1,660,533	1,230,756	2,891,289
その他の項目						
減価償却費	103,400	7,025	4,851	115,276	30,914	146,191
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	90,267	230	2,312	92,809	15,012	107,822

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△638,185千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△638,185千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 1,230,756千円は各報告セグメントに配分していない全社資産1,230,756千円であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15,012千円は本社の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相 手 先	売 上 高	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	3,763,290	介護事業

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相 手 先	売 上 高	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	3,986,465	介護事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

	介護事業	エンゼルケア事業	サービス付き高齢者向け住宅事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	39,316	39,316

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	福原敏雄 (注) 3	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接12.7% 間接39.6%	—	不動産賃貸借に伴う被債務保証 (注) 1	15,480	—	—

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	福原敏雄 (注) 3	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接12.7% 間接39.6%	—	不動産賃貸借に伴う被債務保証 (注) 1	11,280	—	—

- (注) 1. 当社が賃借している事務所の賃借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払い及び担保の提供はありません。
 2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 福原敏雄は主要株主にも該当しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	69,951.44円	1株当たり純資産額	81,172.70円
1株当たり当期純利益	14,032.03円	1株当たり当期純利益	13,230.71円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

- (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益 (千円)	147,336	138,922
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	147,336	138,922
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,500	10,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	————	————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	695,872	81,279	15,088	762,063	465,764	9,305	64,357	286,993
車両運搬具	885	—	—	885	885	—	—	0
工具、器具及び備品	75,872	11,119	5,394	81,597	60,577	286	15,118	20,734
リース資産	103,325	1,623	—	104,948	51,894	—	20,042	53,054
建設仮勘定	1,890	—	1,890	—	—	—	—	—
有形固定資産計	877,845	94,022	22,373	949,494	579,121	9,591	99,518	360,781
無形固定資産								
のれん	2,000	—	—	2,000	1,966	—	399	33
ソフトウェア	20,094	10,764	3,921	26,937	10,602	—	4,120	16,335
電話加入権	3,390	—	—	3,390	—	—	—	3,390
リース資産	148,654	3,035	39,316 (39,316)	112,373	55,457	—	27,760	56,915
無形固定資産計	174,138	13,800	43,237 (39,316)	144,701	68,026	—	32,281	76,675
長期前払費用	51,742	8,281	12,546	47,476	28,561	—	11,171	18,914

(注) 1. 建物の当期増加額のうち主なものは、デイサービス施設の内装工事等であります。

2. リース資産（無形）の当期減少額は、ソフトウェアの減損額であります。

3. 当期減少額のうち（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	110,000	300,000	0.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	342,218	329,116	1.74	—
1年以内に返済予定のリース債務	51,059	53,497	1.90	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	557,037	321,141	1.42	平成25年～平成29年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	155,877	105,907	1.90	平成25年～平成27年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	1,216,191	1,109,661	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における返済予定期額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	182,201	76,872	50,208	11,860
リース債務	50,184	40,133	15,589	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,813	1,137	—	3,412	9,538
賞与引当金	57,077	61,975	57,077	—	61,975
事業所閉鎖損失引当金	—	13,997	—	—	13,997

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は一般債権の貸倒実績率による洗替額3,412千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,179
預金の種類	
普通預金	994,866
小計	994,866
合計	1,000,045

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京都国民健康保険団体連合会	671,400
三菱UFJニコス㈱	59,756
㈱ライフクリエイト	48,578
㈱雅裳苑	27,575
神奈川県国民健康保険団体連合会	25,807
その他	168,729
合計	1,001,848

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{\text{---} + \text{---}}{\text{---}}$ $\frac{2}{(B)}$ 366
922,539	6,662,901	6,583,592	1,001,848	86.79	53

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額(千円)
介護販売用品	237
合計	237

④ 原材料

品名	金額(千円)
仏衣	2,859
合計	2,859

⑤ 敷金及び保証金

区分	金額（千円）
介護事業	132,138
サービス付き高齢者向け住宅事業	61,594
エンゼルケア事業	6,850
その他	6,353
合計	206,938

⑥ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株みやざき洗染	19,704
株マルコシ	11,531
SMAサポート株	11,196
株スーパーナース	9,929
大栄株	8,267
その他	67,661
合計	128,290

⑦ 未払金

区分	金額（千円）
給与	277,193
株藤田建装	11,177
キングランメディケア株	9,814
株オービックオフィスオートメーション	6,941
事業所税	3,621
その他	28,851
合計	337,600

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	1,574,242	3,224,506	4,912,353	6,581,193
税引前四半期（当期）純利益 金額（千円）	24,154	114,463	211,612	287,514
四半期（当期）純利益金額 (千円)	11,880	57,188	100,962	138,922
1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	1,131.48	5,446.51	9,615.52	13,230.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,131.48	4,315.04	4,169.01	3,615.19

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	_____
単元未満株式の買取り	
取扱場所	_____
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、公告掲載場所は当社ホームページ (http://www.care.co.jp/) であります。
株主に対する特典	該当事項はありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月15日関東財務局長に提出

（第21期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第21期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成23年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書

平成24年6月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月25日

株式会社ケアサービス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 海藤 丈二 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 井上 道明 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアサービスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアサービスの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケアサービスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ケアサービスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。